

令和元年度江南市子ども・子育て会議（第4回）

●開催年月日 令和2年2月7日（金）

●場 所 江南市役所 大会議室

●出席者 出席委員 9名

会 長	松 尾 昌 之
副 会 長	沓 名 珠 子
委 員	石 川 勇 男
委 員	今 井 敦 六
委 員	倉 知 榮 治
委 員	倉 地 一 秋
委 員	笹 瀬 ひ と 美
委 員	藤 岡 和 俊
委 員	米 嵩 恵 莉 加

欠席委員 5名

委 員	伊 藤 靖 祐
委 員	近 藤 雅 明
委 員	坂 本 奈 々
委 員	高 田 和 明
委 員	藤 澤 薫

説明のため出席した職員

こども未来部長	郷 原 実 智 雄
こども政策課長	鶺 飼 篤 市
こども政策課副主幹	石 田 哲 也

事務職員 こども政策課書記 古 田 光 明

オブザーバー 株式会社サーベイリサーチセンター 2名

議題

第2期江南市子ども・子育て支援事業計画（案）に関するパブリックコメントの結果等について（資料）

配布資料

資料1 第2期江南市子ども・子育て支援事業計画（案）に関するパブリックコメントの結果等について

資料2 第2期江南市子ども・子育て支援事業計画（案）

午前10時00分 開 会

1. あいさつ

2. 議題

第2期江南市子ども・子育て支援事業計画（案）に関するパブリックコメントの結果等について（資料）

資料1及び2により、事務局説明

質疑

委員 計画の推進体制において、地域の役割とし、子ども会活動との関わりについての記述がされたが、市が実施する児童館活動についても何らかの形で記述できないか。

事務局 児童館活動については、全小学校区に児童館がないことを含め、今後の在り方について検討する必要があると考えています。現段階において、具体的な方向性が定まっていないことから、本計画への記述は控えさせていただきます。

委員 全小学校区に児童館はないが、校区外の児童でも利用できるということ踏まえ、将来的な在り方について検討していただきたい。

委員 病後児保育は、令和3年度から市内の保育園で実施していくとのことであるが、病児保育については、今後も他市町の施設を利用してもらおうということによいか。また、確保方策の数値は、病児保育と病後児保育のそれぞれのニーズを把握した中で設定しているのか。

事務局 病児・病後児保育は、医療機関併設型での実施を目指し、クリニック等と協議を図ってきましたが、実施の目途が立たないことから、

先ずは、病状の急変リスクが低い病後児保育を市内保育園において実施することとしました。病児保育については、今後も他市町の施設を利用していただき、利用料の助成を継続していきます。

また、確保方策の数値は、昨年度実施したアンケート調査の設問において、病児・病後児保育を1つの区分としており、それぞれのニーズの把握ができないことから、一体と見なして算出しています。

委員 計画の進行管理について、具体的な計画の見直し方法をどのように考えているのか。

事務局 進捗状況については、毎年度本会議において実績を報告していく中で、計画内容に乖離が生じた場合には、5か年計画の中間期である令和4年度において、数値等の見直しを図ります。

委員 進捗状況を年度ごとに報告し、達成状況等を評価した上で見直しを行ってはどうか。

事務局 計画値と実績値の数値が乖離した場合、一過性のものなのか、継続性があるものなのかを判断するため、2年ほど経過を見る必要があると考えます。この会議の中でご意見をいただき、計画の見直しを中間年度で実施し、公表していきたいと考えています。

委員 今後の策定までのスケジュールは、どのように考えているか。

事務局 本会議で承認をいただいた後、市幹部による政策会議で審議し、市議会3月定例会の厚生文教委員協議会へ報告してまいります。その後、令和2年3月をもって本計画を策定し、ホームページ等により周知を図ります。計画書は300部製本し、市の各部署や閲覧できる施設、市議会へ配布します。また、概要版2,800部については、小学校、保育園等への配布を考えています。

委員 学童保育の6年生までの拡大については、令和4年度から全10小学校区での実施を目指すとのことだが、実施可能な小学校区を先行して拡大していく考えはあるのか。

事務局 対象学年の拡大は、限られた施設スペースを有効活用するため、保護者の就労要件等を考慮した中で、児童の学年に応じた入所基準の見直しを図る必要があると考えます。他市町の入所基準を参考にし

つつ、基準の見直しを検討していきます。また、各小学校の申し込み状況を勘案し、一部の小学校区での先行拡大を検討していきます。

委員 特別な配慮を必要とする児童への対応に関する方策について、学童保育と放課後子ども教室での研修は、どのような人材を対象に実施するのか。

事務局 児童の安全管理を行う職員として、学童保育では放課後児童支援員、放課後子ども教室には安全管理員を配置しており、これらの職員を対象に研修を実施していきます。研修については、県組織である「あいち発達障害者支援センター」や市の適応指導教室「Y o u ・輝」などの職員を講師として招き、特別な配慮が必要な児童への支援方法等について実施していきます。

委員 小中学校では、障がいのある児童も通常学級で同じように生活をすすめる合理的配慮が必要と言われている中で、学童保育等での障がいのある児童の受け入れや、バリアフリーの整備についてどのように考えているか。

事務局 学童保育、放課後子ども教室とも、児童一人ひとりの生活状況を聴き取りし、受け入れが可能なら受け入れていきます。また、新たに学童保育所を整備する際には、バリアフリー化に配慮していきます。

会長 研修は、関係者全員が受講できる体制を確保しているか。また、関係職員が求める研修のニーズを、どのように把握しているのか。

事務局 研修については、学童保育及び放課後子ども教室のすべての関係職員を対象に実施していきます。また、関係職員の打合せ会などで、各学童保育所等での課題を踏まえた研修内容のニーズを把握していきます。

会長 研修内容については、知識を増やすことばかりでなく、実践的な手法についても習得していただきたい。

委員 計画書に研修の具体的な実施方法と、実施する上での今後の方向性が示してあると良いと思う。

事務局 特別な配慮を必要とする児童への研修については、第二期計画に新

たに追加したため、現段階で具体的な方向性を示すことは難しいと
考えます。まずは、研修を継続して実施していくことを目標としま
す。

委員 関係職員に対する研修だけでなく、保護者一人ひとりの悩みや不安
をケアすることが重要であると思う。それぞれの家庭に対する支援
として、保護者に対する講座等を開催することは検討できないか。

事務局 保護者への対応としては、令和2年度より利用者支援事業とし、総
合的相談支援をワンストップで実施する子育て世代包括支援センタ
ーを設置します。利用者支援員が、保護者が抱える悩み等に向き合
い、信頼関係を築きながら、妊娠準備期から子育て期にわたるまで
の様々なニーズに対し、切れ目のない支援を実施していきたいと考
えています。

委員 乳幼児全戸訪問事業において、民生児童委員が家庭訪問するのは、
第2子の出産に対しての1回だけであり、その後の経過報告もされ
ないため、実施体制についての見直しを検討できないか。

事務局 家庭訪問の実施体制については、頂戴したご意見を担当課に報告し、
改善できる範囲での見直しを検討していきます。

会長 質疑も尽きたため、議題の検討を終わります。これをもって第2期
子ども・子育て支援事業計画の策定について、委員の皆様の承認をい
ただきたいと思えます。承認いただけますか。

(各委員承認)

3. その他

事務局より報告

午前11時05分 閉会